

令和2年度（2020年度）行政評価シート【個表】

令和 2 年 8 月 7 日

評価対象事業		評価者	学務課担当課長	池田 徹
教育-26	実施事業	小学校教育振興助成事業	■ 自治事務	主管課 学務課
			■ 法定受託事務	関連課
総合計画上の位置付け	分野	学校教育	施策の方針	教育内容・教育環境の充実

1 事業の目的

対象	経済的理由により就学が困難な児童の保護者や、特別支援学級に就学している児童の保護者
意図	保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図るため
効果	保護者が安心して児童を就学させることができ、教育の機会均等が図られる

2 令和元年度(2019年度)に実施した事業の概要

要保護及び準要保護児童に対して必要な扶助を行った。
特別支援学級・ことばの教室等に就学する児童に対して必要な扶助を行った。

3 事業費等基礎データ

データ区分	30年度(2018年度)決算		01年度(2019年度)決算		データ区分	02年度(2020年度)当初予算		備考
	人口等のデータ	人口	176,308人	176,436人		人口	176,608人	
	世帯数	81,763世帯	82,444世帯	世帯数	83,058世帯			
	事業の対象者数	7,892人	7,939人	事業の対象者数	7,822人			
運営資源状況	決算値(千円)	101,272	102,908	当初予算(千円)	111,480			
	国県支出金	1,486	977	国県支出金	1,360			
	地方債			地方債				
	その他			その他				
	一般財源	99,786	101,931	一般財源	110,120			
事業経費運営	人員配置数	0.8	0.9	人員配置数	1.1			
	人件費(千円)	6,255	7,195	人件費(千円)	9,312			
	総事業費(千円)	107,527	110,103	総事業費(千円)	120,792			
	市民1人当りの経費(円)	210	624	市民1人当りの経費(円)	684			
	対象者1人当りの経費(円)	13,625	13,869	対象者1人当りの経費(円)	15,443			

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいのか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
有効性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きいのか	3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	△-負担未導入 ○-2. 適正な受益者負担を導入している
	協働	△-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない
事業内容の方向性	見直し類の	見直し内容の
	<input checked="" type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す ⇒ <input type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする <input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する <input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> その他
予算規模の方向性	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	平成28年度から小学6年生を対象とし、また、令和元年度から小学校入学前の児童を対象にした小・中学校への入学前に新入学児童生徒学用品費を支給した。平成29年度に引き続き新入学児童生徒学用品費の支給額を増額した。今後も、ニーズに合わせた支援を実施していく。
	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする <input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する	市の財政状況がひっ迫し就学援助費の支給額が増額している状況であるが、現行制度での支給に努めた。平成29年度からの要保護児童生徒を対象とした国の補助制度における補助単価の引き上げに伴い、新入学学用品費を増額した。小・中学校進学後に支給する新入学学用品費を入学前に受給できるよう制度を改め充実を図った。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	経済的な理由により小学校への就学が困難な、保護者に就学援助費を支出することで保護者の経済的な負担を軽減することが出来た。 小・中学校進学後に支給する新入学学用品費を入学前時点で支給することによって、保護者の経済的負担を軽減することが出来た。	

令和元年度(2019年度)事業実施にあつた課題(前年度未解決の事項を含む)	特別支援教育就学奨励費の認定等について就学援助システムを活用し、事務の効率化を図ることを検討する。	
課題解決のために行った令和元年度(2019年度)の取組	特別支援教育就学奨励費の認定等について就学援助システムを活用することを検討した。	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	特別支援教育就学奨励費の認定等について就学援助システムを活用することを検討を進める。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	小学生への就学援助を行っている自治体								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	学校教育法第19条に基づき、各市町村とも就学援助を実施している。
----------------------	----------------------------------

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	単位	指標の傾向	備考					
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)	
	目標値							
	実績値							
	達成率							

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	
-----------------------	--